

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年6月6日

2. 認定事業適応事業者の名称

タツモ株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期2023年6月、終了時期2024年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

本計画では、本社（岡山市）と3つの工場（岡山県井原市）の社屋の屋根に自家消費型太陽光発電設備を設置し、すでに導入しているLED照明と併せて、エネルギー起源のCO₂の削減により炭素生産性を改善させる計画です。

2023年度は6月から太陽光発電設備を順次稼働させ、約半年ほどの稼働期間でしたが2022年度と比較してエネルギー起源のCO₂排出量を約4.0%削減し、炭素生産性の向上割合を25.9%向上させることができました。

2024年度は2022年度と比較しエネルギー起源のCO₂排出量を約25.1%削減し、炭素生産性の向上割合105.1%向上させることができました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2024年度は、当社の主力であるパワー半導体需要の鈍化により設備投資の延期傾向がありました。生成AI用の半導体向け装置の受注・売上が堅調で売上・利益の増加に寄与しました。2024年度の売上高は2022年度に比べ増加し、営業利益は2022年度に比べ大幅に増加しました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2024年度は、経常利益を計上しました。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2023年度に投資した資産についてCN投資促進税制の適用（税額控除）を受けております。